

はじめに

本計画は、平成19年2月、子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進していくための「出雲市子ども読書活動推進のための基本方針と施策について」答申を受け、まとめたものです。

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるとされています。近年さまざまな情報メディアの普及により、子どもの読書離れ、読解力の低下が問題になっている中、読書の持つ価値を認識し、子どもがそれぞれの成長段階に応じた読書活動ができるよう環境を整備する必要があります。

この計画に基づいて、出雲市は、子どもの読書の重要性についての認識を深め、家庭、学校、地域、公共図書館がそれぞれ協働しながら、読書活動を推進していきます。特に、学校での読書活動は学習と結びつけがちですが、むしろ学童期までは、本を読む楽しみが多く体験でき、読書の習慣が身に付けられるような活動となるように取り組んでいきます。

地方自治を取り巻く厳しい財政事情の中ではありますが、関係部局と連携を図りながら、さまざまな知恵を出し、工夫をしながら、市民の協力を得て、その計画に基づく諸施策を実施していきます。

1. 「子ども読書活動推進計画」策定の背景

(1) 子どもを取り巻く読書環境の現状

今日、テレビ、インターネット、携帯電話など多様なメディアが発達普及し、私たちの日常生活の中には情報があふれています。また、少子高齢化、核家族化など社会情勢も大きく変わってきています。

このような社会の変化は、子どもたちの生活環境や生活習慣にも大きな影響を及ぼしています。さらに、子どもの読書離れが指摘されて久しく、読解力の低下も問題になっています。そのような背景があって、学校での朝読書の取り組みをはじめ、家庭や地域などあらゆる場で子どもの読書活動の推進が重要であることが認識されつつあります。

「第52回学校読書調査」(毎日新聞が全国学校図書館協議会の協力を得てまとめた全国調査)によると、平成18年5月の1ヶ月間で読んだ本(教科書、参考書、漫画、雑誌を除く)の平均冊数は、小学生が前年に比べ2冊増の9.7冊。中学生は2.8冊、高校生は1.5冊で、微減しています。小学生の冊数が伸びた理由として、朝読書を実施する学校が全小学校の65%にのぼり、学校での読書指導が充実してきたことが背景にあると分析されています。しかし、1冊も本を読まなかった児童生徒の割合は小学生6%、中学生23%、高校生50%であり、これまでの状況とほぼ同じ結果が報告されています。

読書の持つ価値を認識し、子どもの読書活動の推進のための取り組みを進めていくため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行されました。この中で地方公共団体においても、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるように、地方自治体の責務として計画の策定が求められています。

(2) 国における計画

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布・施行を受け、平成14年8月、「子どもの読書活動に関する基本的な計画」()が策定されました。また、平成17年7月、「文字・活字文化振興法」(*1)が公布・施行されました。

そこで、子どもの読書活動の推進のためには学校図書館の図書の実質を高める必要があるとし、平成19年度から平成23年度までは「新学校図書館図書整備5

ヶ年計画」として、総額1,000億円(単年度200億円)の地方財政措置が講じられます。これは、従来の増加冊数分に加え、廃棄される図書を更新するために必要な経費を盛り込み、学校図書館図書標準(*2)の達成を目指す内容となっています。

(*1)「国民の活字離れに何とか歯止めをかけたい」と超党派の「活字文化議員連盟」が2年越しで制定に取り組み、文字・活字文化の振興を総合的に推進するための国や自治体の基本的責務を定めた法律

(*2)平成5年3月に、公立義務教育諸学校において、学級数に応じて、学校図書館に整備すべき蔵書数の目標を定めたもの

()「子どもの読書活動に関する基本的な計画」の概要

- ・子どもが自主的に読書活動を行うことができるように環境の整備を促進
- ・平成14年度から平成18年度にわたる施策の基本的方向と具体的な方策

《家庭、地域、学校を通じた、子どもが読書に親しむ機会の提供》

- ・家庭教育に関する学習機会等を通じた、保護者に対する読書の重要性の理解の促進
- ・図書館等でのおはなし会などの活動や関係機関と連携した取り組みの充実
- ・「子どもゆめ基金」の助成による、民間団体の活動の支援
- ・学校における学習活動を通じた読書活動の推進
- ・学校における朝読書の奨励や、目標を設定するなどの読書習慣の確立

《図書資料の整備などの諸条件の整備・充実》

- ・図書館、公民館図書室など地域における読書環境の整備
- ・図書館の図書資料の整備や情報化の促進
- ・図書館司書の養成や研修の充実と適切な配置
- ・学校図書館図書整備5ヶ年計画による図書資料の計画的整備(公立義務教育諸学校について、平成14年度から毎年約130億円、5年間総額約650億円の地方交付税措置)
- ・学校図書館の情報化の推進
- ・司書教諭の発令促進、学校図書館担当事務職員の配置やボランティアの協力

《学校、図書館などの関係機関、民間団体等が連携した取り組みの推進》

- ・ 図書館を中心とした他の図書館、学校図書館、保健センターなどの関係機関、国際子ども図書館等との連携・協力。地域の推進体制の整備等

《社会的気運を盛り上げるための普及と啓発》

- ・ 子ども読書の日（4月23日）を中心とした全国的な啓発広報
- ・ 文部科学省の専用ホームページによる関連情報の広範な提供

（3）県における計画

（ ）経 過

法の公布・施行を受け、地方公共団体においても計画策定し、推進を図るよう努めることとなりました。平成15年6月、「島根県子ども読書活動推進会議」の設置、以後4回の推進会議を経て、平成16年3月、「島根県子ども読書活動推進計画 - 読書でかがやくしまねの子 - 」が策定されました。

（ ）概 要

基本理念

島根県のすべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書を行うことができるように、積極的に環境の整備を図り、施策を総合的かつ計画的に推進していきます。

～読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠くことができないもの。

計画期間：平成16年度～平成20年度の5ヶ年

基本目標

《家庭、学校、地域社会が連携した子どもの読書活動の推進》

- ・ 家庭、学校、地域社会が連携・協力して子どもが読書に親しむ機会の充実に努める
- ・ 学校、図書館、ボランティアサークル等が密接に連携・協力する

《子どもが読書に親しむ環境の整備・充実

～いつでも、どこでも本と接する環境づくり》

- ・子どもが自主的に読書を行うようになるために、乳幼児期から親しむ環境づくりを行う
- ・生涯にわたる読書習慣を身に付けるために、読書への関心や意欲を高める
- ・生涯にわたる読書習慣を身に付けるために、楽しんで読書をする体験をさせる

《子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

～あらゆる機会をとらえて子どもの読書活動の普及啓発を図る》

- ・子どもの読書活動の意義や重要性について広く県民（保護者、教員、保育士等）に理解と関心を深める
- ・読書ボランティア等、人材の育成を図る

2 . 出雲市の現状と課題

(1) 子どもの読書活動の実態と課題

() 公共図書館

出雲市は旧市町単位で1館、あわせて6図書館を有しています。平成18年度利用統計によると、全館で蔵書数は約50万冊、年間約82万冊の貸出数がありました。数値的に見ると、一人当たりの貸出冊数が県内市立図書館平均3.5冊に対し、出雲市は5.5点(視聴覚資料を含む)と上回っており、よく利用されていると言えます。しかしながら、同規模の自治体と比較した場合には平均的な数値であり、また、国際的にみた場合、「図書館利用率世界一のフィンランドは国民一人当たりの貸出数が21冊(平成17年3月23日、読売新聞「フィンランド報告(1)」より)」という実績に比べると、決して多くはないのが現状です。

児童書は全体の約28%、約14万3千冊を所蔵し、児童書の個人貸出冊数は、総貸出冊数の約38%を占めています。

児童向けの活動としては、ボランティアや職員による絵本の読み聞かせなどの実施、新着図書の紹介用チラシの作成、図書館への理解を深め利用方法を学ぶことができる中学生の職場体験学習の受け入れなど、各館で取り組んでいます。主な取り組みは次のとおりです。

- ・出雲中央図書館では要望のあった保育所(園)、幼稚園、児童クラブ等へ児童書を選定し、毎月または隔月ごとに配本しています。
- ・平田図書館ではボランティアが作製した布の絵本やエプロンシアター(*3)の作品を所蔵し、利用者へ貸出ししています。
- ・佐田図書館では小学校へ講師を招き、子どもたちに対してはブックトーク(*4)やストーリーテリング(*5)など本に親しむ機会を提供し、同時に、教員に対しては読書活動の大切さを認識してもらうための研修会を実施しています。
- ・大社図書館で開催していた「語り手養成講座」(ストーリーテリングボランティアの養成講座)の修了生には、図書館や学校で実践してもらっています。

(*3) エプロンを舞台に見立てた人形劇。エプロンには取り外しができる人形や小道具などの仕掛けがある。

(*4) ある一つのテーマに沿って数冊の本を紹介する。

(*5) 昔話などを覚えて、本を用いずに語る。

参考資料：「平成17年度公共図書館利用統計」

		個人貸出数 (千冊)	奉仕人口 (千人)	一人当たりの 貸出冊数(冊)
全国		600,261	126,869	4.7
島根県	出雲市立図書館	775	147	5.3
	出雲市を除く市町立図書館	2,569		3.2
出雲市と人口規模がほぼ同じ自治体(人口10万人以上15万人未満)の市立図書館				5.2

『日本の図書館 統計と名簿2006』より

集計対象は私立図書館を除く

人口は2005年3月31日現在

参考資料：「平成18年度島根県内公共図書館活動状況」

単位：冊

	蔵書数	うち児童書	児童書の割合	個人貸出冊数	うち児童書	児童書の割合
県立図書館	636,843	118,814	18.7%	174,533	63,350	36.3%
出雲市	508,654	143,188	28.2%	820,466	287,313*	35.0%
出雲市立出雲中央図書館	229,867	55,761	24.3%	419,000	145,884	34.8%
県内市立図書館中央館平均	147,478	37,105	25.2%	209,415	81,775	39.0%
県内町立図書館平均	37,001	13,113	35.4%	46,952	13,336	28.4%

『平成19年度島根県公共図書館年報』より

* 湖陵図書館の児童書の内訳は不明のため除く

() 小中学校～現況調査の結果より

平成18年5月、本計画策定を検討するに先がけ、小中学校における学校図書館の現状把握のため、現況調査を行いました。

出雲市には小学校38校、中学校14校、計52校の小中学校(分校を含む)があります。小学校は、児童数50人以下の学校から900人を超える学校まで規模の差が大きく、蔵書数は、国の定める学校図書館図書標準の72%(平均)であり、達成している学校は2校でした。中学校も小学校同様、生徒数100人程度から600人を超える学校まで規模の差があり、学校図書館図書標準の達成割合は平均80%、達成している学校は4校でした。

現在、蔵書管理にパソコンを使っている学校は、全体の60%ほどですが、自主的な設置で簡易なものが多く、機能もまちまちであり、出雲市全小中学校の図書館蔵書数及び貸出冊数をはじめとする利用状況については、正確に把握できていない現状があります。図書登録や統計管理を行う学校司書等の職員の負担も大きく、電算システムの導入は、蔵書管理の円滑化や読書傾向や利用状況といった情報の収集・分析など、子どもたちの読書活動を効果的にサポートするためにも必須となっています。

朝読書をはじめとする読書活動は、各校特色ある取り組みがなされています。特に、小学校においては、地域のボランティアの支援や協力を得て、実施されています。

なお、学校図書館への人の配置は、12学級以上の学校において司書教諭の発令が義務付けられてから初めて、平成17年度時の配置状況が調査されました。それによると、教員やボランティアを除く学校図書館担当事務職員等が配置されているのは、小学校で31.6%、中学校で34%です。また、ボランティアを活用している学校は、小学校で66.3%、中学校でも15.1%です。(『図書館年鑑2007』図書館館種別図書館概況(学校)より)。いずれにせよ、子どもたちの読書活動を支える人的体制は、今後の課題となっています。

<課題>

1. 図書環境整備関連	2. 読書活動関連	3. 人材育成関連
学校図書館図書標準確保の観点から古い本の除籍が進まず、本が未整理となり、図書整理への要望	ブックトーク・ストーリーテリング等専門的ボランティアの数	学校図書館への人の配置の要望が多い。

<p>が多い。(時間と労力が必要) 図書費の確保が困難。 電算化への対応が遅れており、学校の対応に差異がある。(旧平田市は平成16年導入) 心の愛読書は大変喜ばれているが、補充や管理の課題がある。 中学校の図書館は、昼休みと放課後以外は管理上閉められているケースがある。 公共図書館との連携が弱い。</p>	<p>が少ないが、学校から専門ボランティアや図書館司書派遣の要望も多い。 読み聞かせボランティアをしたい人は比較的多いが、学校との調整が難しい。 各学校努力されているが、学校により取り組みに差異がある。</p>	<p>司書教諭の処遇改善(担任業務等と両立困難な状況)と専任図書館司書の配置等、体制整備への要望がある。 講師やボランティアへの費用弁償等の基準がなく、取り扱いが統一されていない。</p>
---	---	--

() 保育所(園)、幼稚園、児童クラブ、子育て支援センター～現況調査の結果より

出雲市には42の保育所(園)、27の幼稚園、30の児童クラブ、9の子育て支援センターがあります。平成18年7月に実施した現況調査によると、保育所(園)や幼稚園での読書活動の取り組みは、どこも活発に行われています。児童クラブは、放課後に子どもたちがやって来て宿題等を優先して行うので、読書時間を設けることは難しい状況があります。また、子育て支援センターは、乳幼児期の絵本の読み聞かせの大切さを伝える場として活用されています。

<課題>

1. 図書環境整備関連	2. 読書活動関連	3. 人材育成関連
<p>図書の所蔵数は、園により格差がある。 予算がほとんどなく、必要な本が買えない。 本が古く、新刊図書の整備要望が多い。 心の愛読書は大変喜ばれているが、平成11年に配本された旧出雲市の施設では、補充や管理面に課題が残る。(冊数の把握もされていない。) 全市的に公共図書館との連携が弱い。</p>	<p>全園でほぼ毎日読み聞かせを行うなど、努力されているが、頻度や時間等内容には差異がある。 「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」や、図書館司書等の外部講師の派遣要望が多い。 エプロンシアターや大型絵本等読み聞かせ活動のための道具や資料の整備への要望がある。</p>	<p>園職員やボランティア活動をしたい人に対する研修会開催の要望が強い。 各園から派遣希望は多いが、派遣できる人材が少ない。</p>

(2) 子どもの読書活動に関わる市の取り組み状況

() 親子のふれあい事業(ブックスタート)

担当課：健康福祉部健康増進課

概要

絵本を通して親子のふれあいを進めていくために、その第一歩として誕生記念の絵本(2冊)を贈っています。旧出雲市においては、出生届の際に誕生記念としてアルバムを贈呈していましたが、平成14年度から、4ヶ月児健診時に読み聞かせボランティア等が絵本を手渡しています。

- ・贈呈する絵本は、保育士、図書館司書、読み聞かせボランティアが選んだお薦めの絵本44冊のうちから組み合わせた2冊です。
- ・絵本2冊とブックスタートの意義やお薦めの絵本を紹介したリーフレット、図書館の紹介パンフレットをビニールバッグに入れて贈呈しています。

実施状況

4ヶ月児健診時に、読み聞かせボランティア(支所によっては、保育士や図書館司書)が、一人一人親子に絵本を読んでいます。

また、読み聞かせボランティア等が、1歳6ヶ月児・3歳児健診や子育てサークル等で継続して、絵本を通して親子のふれあいの大切さを伝えることに取り組んでいます。

() 名作読書特別プログラム事業(心の愛読書)

概要

子どもたちが豊かな感性や思いやりの心を持ち、生きる力を育むために、平成11年度から読書に親しむ活動の一環として、旧出雲市の小中学校の児童生徒一人に1冊の割合で本を配っています。配布しているのは、名作や伝記などの心が温まる本、心の痛みや悲しみが分かる本、深い感動を覚える本などです。

また、幼少の頃から本に親しむを持つことは大切であり、日常的に読み聞かせを行えるように、保育所(園)や幼稚園にも読み聞かせ用の絵本を配っています。

合併後は、全市の事業として継続されています。

実施状況

【保育所(園)】

担当課：地域振興部少子対策課

- ・認可保育所（園）及び認定保育所（園）へ園児数により按分して絵本を配本しています。

【幼稚園】

担当課：教育委員会教育政策課幼児教育室

- ・平成13年度に「『心の愛読書』コンクール」(感想画)を実施し、優秀作品には表彰を行いました。
- ・平成14年度以降、毎年一クラス1冊の割合で絵本を補充しています。
- ・平成17年度は合併に伴い、園児20人に1冊の割合で市の全幼稚園に絵本を配本しました。
- ・配当予算に応じて各幼稚園が絵本を選んで購入しています。

【小中学校】

担当課：教育委員会学校教育課

- ・平成18年度は、旧出雲市以外の小中学校の各学級に一人1冊を配本し、旧出雲市の学校には補充分として各学級に1冊程度を配本しました。
- ・平成13年度には、「『心の愛読書』コンクール」(感想文、感想画等)、また平成18年度には心の愛読書の本を中心とした「読書感想画コンクール」を実施し、その表彰式を行いました。

() 出雲市総合ボランティアセンター コーディネート事業

担当課：地域振興部市民活動支援課

概 要

平成7年にボランティアグループの協力により、日本で初めて「ボランティア推進都市宣言」を出雲市議会で決議されるに至りました。それをきっかけとして、行政が、あらゆる分野のボランティアの交流と活動の場として、「総合ボランティアセンター」を整備しました。運営はすべてボランティアという、全国でもあまり例のないセンターです。

出雲市総合ボランティアセンターの業務の一つとして、センターに登録しているボランティアグループや個人と、ボランティアを探している団体や個人の仲立ちをする役割を担っています。

登録団体数 189団体（平成19年7月現在）

登録個人数 229人（ ” ” ）

登録をしているボランティア団体のうち、子どもの読書活動に関するボランティア団体は、現在3団体、個人は0人

実施状況

これまでの例としては、次のようなものがあります。

- ・子どもに本の読み聞かせをしたいので、活動の場を紹介してほしいという個人に対し、登録されているボランティア団体を紹介しました。
- ・幼稚園から、保護者に絵本の読み聞かせについての講演会をしたいので、講師を紹介してほしいとの要請があり、登録されているボランティア団体を紹介しました。

3 . 基本方針

(1) 計画策定の基本的な考え方

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、子どもの読書活動の大切さについて、あらためて指摘されています。このことについて認識を深め、すべての子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動を行うことができる環境を整備する必要があります。

読書活動は、乳幼児から高齢者に至るまで、世代に応じて人間として生きる活力を与えてくれるものです。特に子どもの読書活動は、人間形成の基礎が培われる上で重要な役割を担っています。いじめ問題、犯罪の低年齢化など子どもを取り巻く環境も大きく変わる今、子どもたちが健やかに成長するためには、それぞれの成長段階に応じた読書活動ができるよう、家庭、学校、地域、公共図書館が協働して子どもの読書環境づくりを進めていく必要があります。

子どもの読書活動の取り組みは、次に掲げる基本理念とそれに基づく基本目標をもって、子どもの読書活動推進の基本方針とします。なお、計画期間を平成19年度から平成23年度までの5ヶ年とし、平成21年度には中間評価を行い、必要に応じ見直し図っていきます。

(2) 基本理念

読書を通して、子どもは広い世界を知り、知識を得、疑問に思うことを調べ、自分の考えを確かめる体験ができます。

まだ自分で本が読めない乳幼児期における絵本や物語の「読み聞かせ」は、「聞く」体験を通して言葉を覚え、人とのつながりを確認するとともに創造力を豊かにしてくれます。さらに、読み聞かせなどの読書活動は世代間の交流を図る上でも重要な役割を果たしています。また、学童期は、読み聞かせの「聞く」体験、自らが「読む」体験、そして、本の世界に登場する人物の行動や気持ちを「共有する」体験が、子どもの成長に欠かせないものです。

こうした体験は、思いやりのある豊かな心を育てるとともに、めまぐるしく変わる時代をたくましく生きていく力、さまざまな困難や壁にぶつかった時に自ら解決していく力を育てます。それは、次代を担う子ども一人一人が生きていくための力の源になります。

また、乳幼児期の「聞く」ことに始まる子どもの読書体験の積み重ねは、文章や人の話などを読み取り、理解し、考え、自分の言葉でわかりやすく人に伝える力も育てます。コミュニケーションの大切さが求められている今、「聞く」「読む」「話す」「書く」というそれぞれの力を身に付けることが望まれます。これは生涯を通じて求められるものであり、学童期はその基礎固めをする時期として重要です。

以上のことから、

- () 豊かな心と生きる力の育成
- () 確かな学力（読解力）の向上
- () 読書による世代間交流の促進

を基本理念として、子どもの読書活動の推進を図っていきます。

(3) 基本目標

子どもの読書活動推進の基本理念を受け、次の3点を基本目標とします。

() 読書環境の整備と充実

子どもの読書活動への取り組みは、保育所（園）、幼稚園、学校図書館、公共図書館等それぞれの機関で行われていますが、必ずしも十分とは言えない状況です。したがって、子どもも大人もいつでもどこでも本を身近に感じることができる環境づくりを進めていくことが重要であり、学校図書館、公共図書館等の関係機関の連携を深め、図書の実態を整備と充実を図ります。

() 読書活動の推進と支援

生涯にわたる読書の習慣を身に付けるためには、家庭、学校、地域が連携・協力し、子どもに本を読む機会を提供することが大切です。

乳幼児期から親子読書などの読み聞かせで本に親しみ、学童期に読み聞かせから一人読みに発展し、総合学習や調べ学習を通して本にふれる機会の充実を図ることが重要です。子どもが読書の楽しさを味わい、自主的に楽しみながら読書をする取り組みを支援します。

() 読書活動に関わる人材の育成

子どもたちが読書の楽しさを知り、読書意欲や読む力を高めていくためには、子どもたちと直接関わることの多い保護者、保育士、教員、公共図書館職員、ボ

ランティアなどが読書活動についての理解と関心を深めることが特に重要です。

そこで、学校や公共図書館等の関係機関とボランティアが協働できる体制づくりを進め、子どもと本を結ぶ架け橋となる人材の育成を進めます。そして、あらゆる機会をとらえて子どもの読書活動の大切さを周知し、広く市民に理解を求めていきます。

4 . 推進のための具体的な取り組み

出雲市は旧市町単位にそれぞれ公共図書館を有しており、県内でも恵まれた環境にあります。この公共図書館を核にして家庭、保育所（園）、幼稚園、学校、コミュニティセンター等が互いに連携しあうことが望ましく、現在実施されている次の事業の充実を図り、子どもたちが平等な読書支援が受けられるよう努めます。

- ・親子のふれあい事業（ブックスタート）の継続
- ・名作読書特別プログラム事業（心の愛読書）の継続
- ・語り手養成講座修了生による、ストーリーテリングの実施
- ・保育所（園）、幼稚園、学校、公共図書館等でのボランティアによる読み聞かせ

これらの活動を含めて、子どもの読書活動推進のための基本目標を達成するために、関係する主体ごとに、次の視点で具体的施策に取り組みます。

（１）家庭

【施策の方向】

家庭は子どもの読書習慣を育む上で大きな役割を担っており、その環境づくりを進めることは重要です。家庭で読書活動に取り組むには、家族の役割が特に重要です。子どもの読書活動の重要性を保護者が十分に理解し、読書を通して子どもとふれあい、自然に読書へと向かう環境をつくる必要があります。

【具体的な取り組み】

（ ）「親子のふれあい事業」（ブックスタート）の実施

- ・継続して事業を実施し、すべての保護者が子どもへの読み聞かせを始めるきっかけづくりとなることを目指します。
- ・子どもへの読み聞かせに適した本、子どもが出合っほしい本などを紹介し、家庭での読書環境づくりを支援します。

（ ）絵本の読み聞かせの推進

- ・乳幼児健診や子育てサークル等の保護者が集まる機会を利用して、読書や読み聞かせの大切さを伝え、両親、祖父母、兄弟などが家庭で読み聞かせをするなど、家庭内における読書活動の取り組みを働きかけます。
- ・子どもが出合っほしい本や子どもと一緒に楽しみたい本などを花びらに

見たてて記したリストを配布し、読み終えたものから色を塗ることで、家庭の中で、楽しみながら本とふれあえる「絵本の花を咲かせよう」運動に取り組みます。

- ・ 出産や子育てを控えたプレママ・プレパパ（妊婦及びその配偶者）に、本を通じた親子のふれあいの大切さを知ってもらうことで、子育てをさらに楽しく、充実したものにしてもらえよう働きかけます。

（ ）公共図書館の利用促進

- ・ 子どもたちに薦めたい本や公共図書館の新刊本を紹介したり、市の広報を活用して図書館の利用を促したりするなど、子どもが進んで本と親しめる環境づくりを支援します。

（２）保育所（園）・幼稚園

【施策の方向】

生涯を通じた読書活動の基礎は、幼児期にいかにか本とふれあい、楽しんだかということによって育まれます。子どもの読書習慣を確立させるのに大切なこの時期、保育所（園）や幼稚園の果たす役割は重大であり、読書環境の整備と充実が必要です。

【具体的な取り組み】

（ ）図書資料の整備

- ・ 子どもたちが本やおはなしを楽しんだり、身近なものとして親しめる環境をつくるための相談窓口を設け、年齢に合う本や出合っしてほしい本の選び方、蔵書の管理方法、古くなった本の廃棄や修理等の進め方のアドバイスなどの支援をします。

（ ）「名作読書特別プログラム事業」（心の愛読書）の実施

- ・ 毎年園児10人に1冊の割合で絵本を補充し、子どもたちが本と出会い楽しい時を共有できる機会を増やします。

（ ）公共図書館との連携促進

- ・ 公共図書館における団体貸出の利用促進を図り、子どもたちがより多くの本と出合える環境づくりの支援や、読書相談、読み聞かせやおはなしにふれる機会の提供を行います。

（ ）読み聞かせの推進

- ・ 子どもたちがより多くの本に接したり、おはなしの楽しさを体験したりする機会を提供するため、職員、保護者、地域ボランティア等による読み聞かせを促進します。
- ・ 「絵本の花を咲かせよう」運動に取り組みます。

() 職員、ボランティアの研修

- ・ 職員やボランティアに対して、本やおはなしに親しむことの意義と重要性について研修する機会を提供し、子どもたちが本やおはなしを楽しみ、また、興味を持つ環境づくりが進められるよう啓発します。
- ・ 蔵書の装備や修理等の研修を行い、資料の耐久性と担当者の意識を高めます。

() 情報提供

- ・ 子どもたちに薦めたい本や公共図書館の新刊本を紹介し、選書への配慮がなされるよう促します。また、公共図書館の利用を促進して、子どもたちが進んで本と親しめる環境づくりを支援します。

(3) 小中学校

【施策の方向】

子どもたちが読書の楽しさを知ったり、本を読む習慣を身に付けたりするためには、身近に本と親しむ機会を与えることが重要です。また、自分で読みたい本や調べたい本を探すといった読書活動の基礎力を身に付けることも大切なことです。

子どもには文章や人の話から言葉を理解する力、自分の考えをまとめる力、そして人に伝える力を身に付けることが必要とされています。また、読書体験の積み重ねは創造力を豊かにするとともに、読解力の向上にもつながります。

そこで、学校図書館は公共図書館との連携を深め、いわば読書に親しめる「読書センター」としての役割と、主体的な学習活動に取り組める「学習情報センター」としての役割が十分に果たせるよう努めなければなりません。

【具体的な取り組み】

() 図書整備と充実

- ・ 子どもたちに薦めたい本、学習に役立つ本、学習を深める本など学校図書館の充実を図るための図書資料費を確保します。
- ・ 学校図書館に電算システムを導入し、蔵書管理及び貸出し・返却業務などの管理と利用状況の把握を可能とし、さらに、学校間のネットワーク化を進め、

学校図書館の活性化を図ります。また、電算化に伴い、図書の除籍基準を明文化し、魅力ある図書の充実を目指します。

- ・ 選書、蔵書管理、蔵書の装備や修理等の相談窓口を設置します。また、研修を行い、担当者の意識を高めます。

() 「名作読書特別プログラム事業」(心の愛読書)の実施

- ・ 事業を継続実施し、図書の充実を図るための努力をします。
- ・ 各教室に配置し、子どもたちが身近に本とふれあう機会と場を提供します。
- ・ 本の補充や装備、学級単位での本の交換など管理方法のルール化を図り、本の有効活用を図ります。
- ・ 読んだ本の感想画や感想文を書くことにより、他者に伝えることを経験させるとともに本に親しむ機会を与えるよう努めます。

() 学校図書館の施設整備

- ・ 学校の新增改築に併せた学校図書館の整備や、子どもたちが足を運びたくなるような図書館の雰囲気づくりを推進します。
- ・ 「子ども読書活動支援申込書」により、司書職員を現地に派遣し、作業の進め方や環境づくりのためのアドバイスなどの支援をします。

() 公共図書館との連携促進

- ・ 1学級当たり40冊まで、1ヶ月間借りられる団体貸出の利用促進を図り、子どもたちがより多くの本と出合える環境づくりに努めます。また、本の運搬がしやすいように団体貸出用BOXを整備します。
- ・ 「総合学習資料貸出申込書」による資料支援事業の活用により、子どもたちの学習に必要な資料を効果的に収集し提供します。
- ・ 学校公用車による学校と公共図書館間の資料配送を行い、図書館の利用促進と子どもの読書環境の向上を図ります。
- ・ 公共図書館見学を実施し、効率的な本の探し方など、図書館を有効に活用するための知識や技術の習得を支援します。
- ・ 職場体験学習の受け入れにより、子どもたちが図書館への理解を深め、利用方法を指導する機会をつくります。

() 朝読書の推進

- ・ 「子どもの読書週間(4/23~5/12)」及び「読書週間(10/27~11/9)」を「朝読書集中期間」と定め、子どもたちの読書活動を推進します。

- ・ 「絵本の花を咲かせよう」運動に取り組みます。
- ・ 朝読書で使用する本は、公共図書館における団体貸出によって支援します。

() ボランティアの育成

- ・ ブックトークやストーリーテリングの理論や技術を学ぶための機会を提供し、市内の学校を対象にした子どもの読書活動に関わるボランティアを育成します。
- ・ 各学校で活動する読み聞かせボランティアに対して研修講座を実施し、技術の向上と意欲の高揚を図ります。
- ・ 学校における子どもの読書活動に関わるボランティア「おはなしゆうびんやさん」の登録制度を構築し、子どもたちに効果的で平等な読書支援サービスが行えるように努めます。

() ボランティアとの協働

- ・ 学校の求めに応じて、ボランティアを派遣する「おはなしゆうびんやさん」の実施（「子ども読書活動支援申込書」による）により、市内すべての子どもが1年に1回はブックトークやストーリーテリングを受けられるように努めます。

() 情報提供

- ・ 小学校低学年向け、高学年向け、中学生向けに、それぞれ薦めたい本や公共図書館の新刊本を紹介するとともに、学校図書館の選書への配慮がなされるように促します。そして、子どもたちが進んで本と親しめる環境づくりを支援します。

() 学校図書館への人員配置

- ・ 学校の状況に応じて、保護者や地域の人々などからなる「学校図書館ボランティア」の組織化を支援するとともに、地域の人材を生かした体制づくりを働きかけ、学校図書館の活性化を図ります。
- ・ 学校における学校図書館業務に対する理解を得ながら、司書教諭が学校図書館業務に携わる時間を確保できるよう支援します。

() 教員やボランティアの研修

- ・ 教員やボランティアなどの学校図書館に関わる人を対象に研修の機会を提供し、学校間協力体制の構築を目指します。
- ・ 職員やボランティアに向けて、本やおはなしに親しむことの意義と重要性に

ついて研修する機会を提供し、子どもたちが本やおはなしを楽しみ、また、興味を持つ環境づくりが進められるよう啓発します。

- ・ 蔵書の装備や修理等の研修を行い、資料の耐久性と担当者の意識を高めます。

(xi) 学校関係者の協力体制づくり

- ・ 教員、ボランティア等の学校図書館関係者により、学校図書館の機能が読書だけに止まらず、調べ学習の場や普通学級登校が困難な子どもの居場所としてなど、多面的に子どもたちの生活に関わる場所として位置づけられるよう努めます。
- ・ 読書活動が学校全体で継続的に取り組めるよう、学校生活への位置づけを明確にし、読書の必要性について教員の意識を高めるよう努めます。
- ・ 教員は、子どもたちが自主的に学習内容を深め、自然に読書の幅が広がるよう、計画的な学校図書館の利用指導を行い、教科学習等での積極的な活用を促します。

(4) 子育て支援センター・児童クラブ

【施策の方向】

子どもたちの健やかな成長に関わる子育て支援センター及び児童クラブにおいては、子どもの心の栄養となる本との関わりを充実させる必要があります。

【具体的な取り組み】

() 図書資料の整備

- ・ 子どもたちが本に対して興味や関心を持ち、読書を楽しむことができる環境づくりに努めます。
- ・ 相談窓口を設け、子どもの年齢に合う本や出合っしてほしい本の選び方、蔵書の管理方法、古くなった本の廃棄や修理等のアドバイスなどの支援をします。

() 公共図書館との連携促進

- ・ 公共図書館における団体貸出の利用促進を図り、子どもたちがより多くの本と出合える環境づくりの支援を行います。そして、読書相談、読み聞かせやおはなしにふれる機会の提供を行います。

() 読み聞かせの推進

- ・ 職員、保護者、地域のボランティア等による読み聞かせを促進します。

() 職員やボランティアの研修

- ・ 職員やボランティアに向けて、本やおはなしに親しむことの意義と重要性について研修する機会を提供し、子どもたちが本やおはなしを楽しみ、また、興味を持つ環境づくりが進められるよう啓発します。

() 情報提供

- ・ 子どもたちに薦めたい本や公共図書館の新刊本を紹介します。そして、公共図書館の利用を促し、子どもたちが進んで本と親しめる環境づくりを支援します。

(5) コミュニティセンター

【施策の方向】

島根県が実施している「地域社会で子どもたちが健やかに育つ環境づくり」プロジェクトの「居場所を提供することで心豊かでたくましい子どもを育む」という主旨からも、地域に根ざした施設としてのコミュニティセンターは「居場所」としての安らぎを得られる施設であることが望まれています。地域の人々と交流ができ、子どもたちを心豊かに育むための活動拠点として、読書環境の整備を進めます。

【具体的な取り組み】

() 公共図書館との連携促進

- ・ 公共図書館における団体貸出の利用促進を図り、子どもたちがより多くの本と出合える環境づくりの支援や、読書相談、読み聞かせやおはなしにふれる機会の提供を行います。

() 読み聞かせの推進

- ・ 職員、保護者、地域ボランティア等による読み聞かせを促進します。

() 自立運営と図書の実充

- ・ 各地域に根ざした施設として、子どもたちに本とのふれあいの場を提供するための支援を行います。また、実情に応じた運営により、世代を超えた交流を深めながら読書活動が行われるよう努めます。
- ・ 子どもたちが地域を知る手助けとなるように、コミュニティセンターが有する地域資料の整理を促します。

(6) 公共図書館

【施策の方向】

地域の図書館が子どもたちの読書活動に与える影響は極めて大きいものです。とりわけ司書の資質は、図書館の運営とサービスの質に直結します。子どもたちがより良い読書環境の中で本やおはなしとふれあえるように、図書館司書のレベルアップに努め、地域の読書活動の核として頼られる存在となる必要があります。

【具体的な取り組み】

() 資料の整備

- ・ 子どもたちの読書環境の維持・向上を図るため、児童書購入費の継続的確保に努めます。
- ・ 子どもたちが読書の楽しみを得られるよう児童書の選書に力を注ぎ、調べ学習用図書や団体貸出用図書等、学校や子どもの読書活動に関わる団体のニーズに応じた資料の充実を図ります。
- ・ 公共図書館ネットワークを整備し、市内の公共図書館の蔵書や情報等の共有化を図り、インターネット上での蔵書検索、予約やリクエスト等のサービスを展開し、利用者の利便性を向上させます。

() 学校図書館との連携

- ・ 団体貸出の利用促進を図ります。
- ・ 学校からの読書相談や調べ学習に関わる相談に助言をするとともに、資料情報の収集や提供のサービスを行います。

() 地域の各施設等との連携

- ・ 学校以外の団体については、1団体当たり100冊まで、1ヶ月間借りられる団体貸出の利用を促進します。

() 読み聞かせの推進

- ・ 子どもたちがより多くの本に接したり、おはなしの楽しさを体験したりする機会を提供するため、職員やボランティア等による絵本の読み聞かせなどを実施します。
- ・ 親子のふれあい事業(ブックスタート)に対する支援として、配布リストに記載されている本を集めたコーナーを設置し、家庭における読み聞かせの継続を図るよう努めます。

() ボランティアとの協働

- ・ 子どもの読書活動に関わるボランティアを積極的に受け入れ、活動の場を提供します。

() 情報提供

- ・ 毎月、子どもたちに薦めたい本や新刊本を紹介するチラシを発行します。
- ・ 市の広報誌「広報いずも」内の図書情報コーナーや公共図書館のホームページ等により、広く図書館の情報を提供し、図書館利用の促進を図ります。

() 司書の資質向上

- ・ 子どもや子どもの読書活動に関わるすべての人からの読書相談や、多様化・高度化する参考質問(レファレンス)に的確な対応ができるよう、司書の知識・技術向上のための研修を実施します。

() 図書関連事業課との連携

- ・ 市の子どもの読書活動に関わりのある課との連携を強化し、子どもの読書活動がより円滑に推進されるよう努めます。

(7) 読書活動推進のための指標

子どもの読書活動推進のための取り組みを通して、次の3点について当面の指標を定めて達成に努めます。

() 図書の整備と充実

学校図書館

平成17年度「学校図書館の現状に関する調査」によると、全国の学校図書館の平均蔵書数は、学校図書館図書標準の80%でした。現在、出雲市の小学校は平均72%、中学校は平均80%の状況です。図書の除籍や整理を行い、小学校においては学校図書館図書標準の80%の達成を目指し、中学校においては現状維持に努めながら、学校図書館の充実を図ります。併せて、学校図書館に電算システムを導入し、ネットワーク化を図り、図書の整備と管理の効率化を進め、子どもたちの読書環境の整備に努めます。

公共図書館

出雲市における平成19年度図書資料購入費は、「公共図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成12年「生涯学習審議会社会教育分科会計画部図書館専門委員会による基準」(*6))の約52%です。図書資料購入費は、望ましい基準の80%を目標としますが、当面は現状を維持し、さらに市民の協力を得ながら幅広い資料の収集を行います。特に、現代的課題や子どもの読書支援に関する図書資料は優先的に整備します。

(*6) 図書館法 18 条に基づき、文部科学省が示した公立図書館の運営等に関する基準。計画的に図書館サービスを行うために、自治体規模に応じた蔵書冊数、貸出冊数等具体的な数値目標が設定されている。

() 図書の貸出数

公共図書館での市民一人当たりの個人貸出冊数(年間)を、現在の 5.3 冊から 3 割増の 7 冊程度とし、あらゆる世代が読書に親しむ活動の推進を図ります。なお、子どもの貸出冊数については、学校の利用実態を把握した上で指標を定め、取り組みを進めていきます。

() ボランティアの育成

ブックトークやストーリーテリングの専門的な知識や技術を持ち、読書活動のできるボランティアが少ない(現在、10 人程度)ため、講座を開催し、30 人の専門ボランティアの育成を目指します。また、学校での朝読書、幼稚園や公共図書館などで活動する読み聞かせボランティア及び学校図書館ボランティアの育成し、学校、地域、公共図書館とボランティアが連携・協力する体制づくりを進めます。

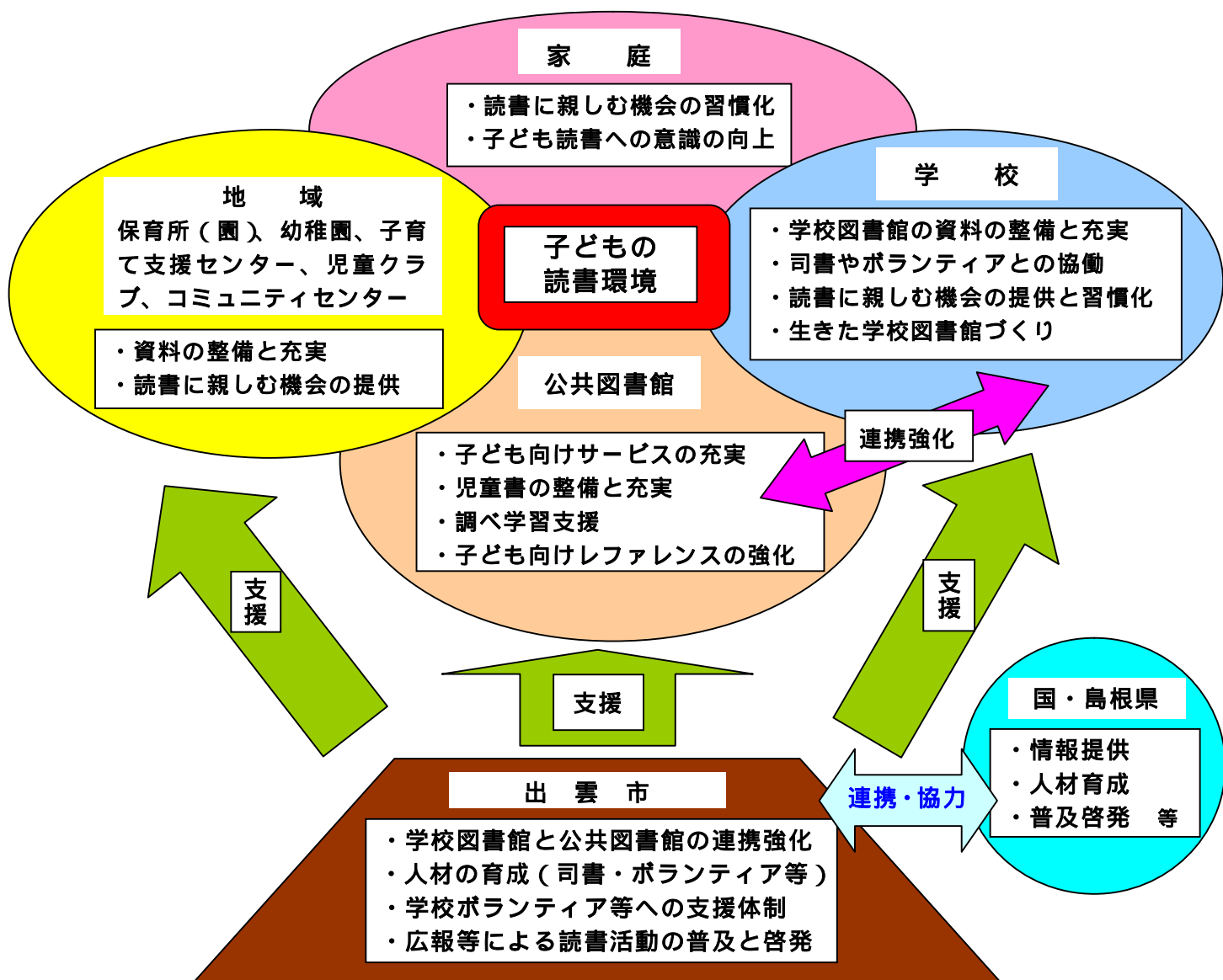
5 . 計画の推進

子どもの読書活動の推進にあたっては、出雲市教育委員会を中心に市の関係部局、学校、市内公共図書館、ボランティア団体等が積極的な情報交換を行い、総合的な取り組みが行われるよう互いに連携・協力していきます。

(1) 子どもの読書活動推進のための連携

子どもの読書活動を推進するには、まず、子どもたちが本と親しみ、本を楽しむ環境の整備が大切です。家庭、学校、地域の各施設、公共図書館、そして行政が互いに連携を深めながら取り組んでいく必要があります。(下図参照)

「出雲市子ども読書活動推進」のための連携図



(2) 「出雲市子ども読書活動推進計画」のための取り組み体系

具体的な取り組みの実施にあたっては、直接的に関わりのある市の担当課間の連携を密にし、総合的かつ体系的な取り組みを推進していきます。(次ページ参照)

〔担当課〕

- ・ 地域振興部（自治振興課、市民活動支援課、少子対策課）
- ・ 健康福祉部（健康増進課）
- ・ 出雲市教育委員会（教育政策課、同幼児教育室、学校教育課、図書政策課）